

第5節 安全で快適な生活が送れるまち

1 地域安全

～災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められているまち

<基本計画の目標>

《防災・消防》

地震・津波をはじめとする自然災害や事件、事故などの社会的災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合的な都市防災の推進に努めます。また、自主防災組織の充実など市民と行政が一体となった防災体制の充実強化や安否情報を含む各種災害の情報収集、提供手段の整備を図ります。

防災拠点となる消防施設の充実強化を図ります。

引き続き、救急救命士を含む救急隊員の質の向上を図り、救急業務の高度化と応急手当の普及啓発を図ります。また、地震時の同時多発火災等に的確に対応するために、消防力の整備に努めます。

当初計画した無線中継局の建設を消防・救急無線のデジタル無線設備の構築として再設定します。

消防法の規制を受けなかった一般住宅について、さらに防火対策を推進して火災による被害を少なくするよう努めます。

利用者等の安全を確保するため、既存公共建築物については、適切な維持管理を推進し、その長寿命化を図るとともに、建て替えを含めた維持保全システムを構築します。

《交通安全》

市民の安全を守り、快適な生活環境を確立するため、関係機関、団体と連携し、鎌倉市交通安全計画に基づく各種交通安全対策を推進し、交通事故による年間死傷者数の減少をめざします。

生活道路への通過車両の進入を抑え、快適で安全な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系をめざします。

《防犯》

犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、あらゆる機会を通じ防犯意識、規範意識の向上を図っていきます。

犯罪のない地域社会を形成するため、市民、行政、警察等が連携しながら地域防犯対策を進めます。

犯罪が生じにくい市街地環境づくりを進めるため、公共施設、住環境などの整備等や子どもたちの安全確保づくりを、ハード・ソフト一体となった防犯対策を推進していきます。

<目標指標:市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、地震、津波などへの災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められており、安心して暮らせるまち」だと感じている市民の割合	35.2%	40.0%	39.8%	48.0%	48.6%	40.0%	52.2%	31.8%	45.0%

<6年間の取組の評価>

【防災安全部】

[防犯活動の充実・強化] 刑法犯認知件数は、防犯への取組の強化により約40%の減少となり、単位人口あたりでの件数では県内19市中最少値となっています。また、今後も、市民・市・警察・関係機関等が連携し、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進していく必要があります。なお、満足度指数が後退していることなどを踏まえた、広報・周知に対する取組強化も課題としてあげることができます。

[交通安全意識の高揚] 交通安全対策による効果が全てではありませんが、市内の交通事故発生件数、死傷者数とも年々減少しています。

[風水害対策] 急傾斜地崩壊危険区域の指定は平成23年度末で90区域となり、そのうち72箇所は概ね対策工事が完了しました。既成宅地等防災工事資金助成による工事も各年度に要望があったほぼすべてに助成しました。

[地震対策の充実] 東日本大震災の発生により当初の目標値を上回るペースで事業が進捗しました。しかしながら、それ以上に市民の危機意識が高まっており満足度につながっていません。

【まちづくり景観部】

大船駅西口については、恒久的な駐輪場を整備したことで安全で快適な生活環境が向上しましたが、大船駅東口については恒久的な駐輪場整備が進んでいないことから、大船駅東口再開発事業に併せ恒久的な駐輪場整備を推進する必要があります。

【消防本部】

実施計画事業において建設した鎌倉消防署七里ガ浜出張所については、適正な運営管理を行いました。市民に高度な救急サービスを提供し、救命率の向上を図るため高規格救急自動車を更新し、さらに、高度救命処置が可能な資格を有する救命士の養成を図りました。市民等に対する救命講習会を継続して実施し、普及啓発活動を行いました。さらに市内の公共施設に配置したAEDは、維持管理に努めました。Eメール119番通報システムは、継続して市民にサービスを提供しました。火災予防では、1人暮らし高齢者宅へ住宅用火災警報器の無償配布を行い、また、住宅用火災警報器設置済シールを無料配布するなど、防火対策の充実に努めました。

＜今後の方向性＞

【防災安全部】

[防犯活動の充実・強化] 今後も、安全で安心して暮らすことができるまちづくりの推進のため、地域や関係機関等との連携・協力をより一層深め、積極的に地域に対する支援を強化していきます。また、新たな課題として浮上してきた省電力型社会への対応として、自治・町内会等が維持管理する防犯灯をLED型防犯灯に転換していくための支援についても、自主防犯活動の支援強化の視点として実施していきます。

[交通安全意識の高揚] 引き続き、市民が安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、交通安全対策に取り組み、交通事故のない社会の実現をめざします。

[風水害対策] 危険な崖が歴史的風土特別保存区域、土砂流出防備保安林等の場合は、今後、急傾斜地崩壊防止工事を行わないため、神奈川県横須賀三浦地域県政総合センターによる防災工事が増加していくと思われれます。

[地震対策の充実] 平成24年度に改定を行う地域防災計画に沿った形で充実していきます。

【まちづくり景観部】

大船駅東口再開発事業の進展に併せ、関係各課との調整を行います。また、鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消等、新たな課題にも取り組みます。

【消防本部】

東日本大震災以降、市民の防災に対する意識が高揚していることから、更なる満足度を得られるよう以下のとおり取り組んでいきます。

市内全域の消防力の強化を図り、防災拠点となる消防施設の整備充実に努めます。

救急救命士の養成は、今後定年退職等により目標数に欠員が生じないよう計画的に養成していくとともに、市民に対して、高度な救命処置が可能な資格を有する救急救命士の養成を図ります。

消防救急無線（共通波・活動波）については、平成27年度からのデジタル方式における運用開始に向け事業の進捗を図ります。

住宅用火災警報器については、既に設置が義務化されていることから、更なる普及啓発活動を展開していきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

・過去6年間、目標(指標)に向けての取組は成果を上げてきた。諸施策の実施により市民満足度は平成27年度目標値を達成し評価できたが、東日本大震災後は地域安全に対する危機意識が高まり、平成23年度市民満足度は下降した。東日本大震災以前の計画に対する取組としては評価できるが、震災以降の安全への関心の高まりのなかで、防災行政用無線子局の増設(6基)、暫定版津波浸水予測図、海拔マップの作成・公表、電柱等への海拔表示の実施(約350箇所)、ミニ防災拠点の備蓄率向上など、考えられる方策を迅速に次々と行っている点は評価できる。しかし、求められている様々な事項にはまだまだ実施していかなければならないことが残っている。

・行政でできることに限りがあることも市民に伝え、今後は各自・各地域でも防災に取り組む必要がある。その道筋を示すには、現状の説明と問題点を分かり易く伝えてほしい。

・風水害対策として急傾斜地崩壊危険区域の対策工事の進捗を80%まで高めた。

・防犯は、自主防犯活動に取り組んでいる組織の割合が平成23年度に70%まで上昇し、刑法犯認知件数が県内でも特に低い状態を実現している。これまでの取組で、効果的だったと評価された防犯への取組と、青パトの活動のように、効果が認められた取組は今後も是非継続して頂きたい

・交通安全は、交通安全計画を策定し計画的に事故数減少のための対策を進めている。平成21年度には(記録が残る限り)初めての交通事故死ゼロを達成した。

・ミニ防災拠点の備蓄率の向上、市内の交通事故死傷者数の低減、放置自転車数の低減、市内の自治会・町内会の自主防犯活動に取り組む数の増加等。東日本大震災により市民の危機管理意識も向上している。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	4	○	4	△		0

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

・東日本大震災の貴重な経験を鎌倉市でも生かすことが望まれる。

・東日本大震災以降、津波対策等、様々な対応が求められているが、全てに対応することは困難である、避難など個人の力に頼るもの、市庁舎等行政として必ず守るもの、ライフライン等震災後の復興に関するもの等、メリハリをつけて実施する必要がある。

・多様な災害に取り組める柔軟な発想と、行動力がある部局の連携への取組が期待されるが、自助、共助、公助といった理念を具体的にどのように推進するか未来予想図がはっきりと示されていない。自助、共助、公助のバランスが求められることから地域力の向上が大きな課題だが、バランスの具体性を明確に表現すべきである。

・地域コミュニティの力を活用して、地域での防災を強化していく。

・観光地として、被災時の観光客の帰宅困難者の発生の予想、宿泊施設が少ないことによる帰宅困難者の収容の困難性についての検討が必要である。新たな避難所の指定について、施設管理者と調整を行う必要がある。

・地域防災計画が改訂作業中であり、実効性を担保する内容のものが策定され、これに則って防災対策が早期に実施されることを要望する。

・東日本大震災後の平成23年度に低下した市民満足度を、平成22年度レベルに戻し、さらに高めるための具体的手段が求められる。

《この分野に関する総括意見》

- ・市民満足度の目標が余りにも低すぎる。市民の命や安全にかかわる目標値は100%をめざすべきである。
- ・行政が担う役割として、非常に重要であり、期待される分野でもある。また、道路整備等、他の様々な分野との関連性が多いため、東日本大震災を教訓として、新たに発生した様々な課題に対して、関係各所との連携を取りつつ、しっかりした計画を持って取り組んで頂きたい。
- ・地域安全対策には防災、事故防止、防犯等多岐に亘っており、いずれにも自助、共助、公助を必要としている。地域の安全性の向上に向けて、地域力の向上による自助・共助と、それをさせる公助のあり方を検討する必要がある。それぞれの役割を相互に補完しあえることが望ましいが、防災は個人の生活条件が異なるため、第一義的に取り組むべきものは自助である。
- ・全庁的な災害対応が必要であり、各部署の連携に期待する。総合防災課だけではなく、災害に関わる各部署とも連携し、全庁的な災害対応を推進する必要があるが、連携の意味がどのようなものか具体的に考えた方がよい。連携という言葉はよく曖昧に使われる。平成24年度の地域防災計画の改訂で検討すべきである。
- ・消防本部は大組織であり、明確な施策の下の行動計画が望まれる。具体的には現在発行されているデータ中心の資料から、環境白書やきらきらプランのような取組がわかる内容にしていれば分かり易くなる。
- ・「防災」「防犯」「交通安全」はそれぞれが大きなテーマなので、個別の分野として目標設定・進行管理した方がよい。